

愛媛県におけるアライグマ (*Procyon lotor*) の生息調査

山中省子 長尾文尊 山中悟 畑中満政 好岡江里子*¹

Raccoon (*Procyon lotor*) habitat surveys in Ehime Prefecture

Shoko YAMANAKA, Fumitaka NAGAO, Satoru YAMANAKA,
Mitsumasa HATANAKA, Eriko YOSHIOKA

To perform habitat surveys of raccoons (*Procyon lotor*), an invasive alien animal species, in Ehime prefecture, we collected their information from residents by distributing many pamphlets among them and set up bait traps and infrared camera in targeting areas where this species was expected to inhabit with high probability.

As a result, 23 eyewitness information were collected especially from the eastern and central part of Ehime from October 2012 to September 2013. In addition, a raccoon was detected by a camera in one place among 12 locations of survey. Moreover, a male raccoon was captured in a cage and destroyed in April 2013.

There is an urgent necessity that a study of their distribution around the border region of the eastern part of Ehime is conducted and their habitat expansion should be prevented, although significant damage has not been reported so far.

Keywords: invasive alien animal species, raccoon (*Procyon lotor*), habitat survey

はじめに

アライグマ (*Procyon lotor*) は飼育個体の逃亡や意図的に放獣された個体が1960年代から全国各地で定着するようになった¹⁾。本種は森林や農耕地、住宅地内の水辺で生息でき、寒冷な北海道から温暖な九州でも生存可能である。また、農産物以外にも昆虫、魚、小型哺乳類などを捕食する雑食性で、高い繁殖力を持ち、幅広い環境で生息できる。農林水産業や家屋侵入による被害だけでなく、日本固有の希少種を捕食するなど生態系に対する影響や、人や家畜(ペットを含む)との共通感染症(狂犬病、レプトスピラ症、アライグマ回虫症、アライグマ糞線虫症など)を蔓延させる恐れがあることなどから、2010年に特定外来生物に指定されている²⁾。現在、アライグマは全国的に分布を拡大し、四国地域でも香川県、徳島県を中心に生息域を拡大しており、香川県では重大な農業被害をもたらす害獣となっている³⁾。

愛媛県では2006年に松山市でオスのアライグマ1頭が捕獲され⁴⁾、2009年には四国中央市で2頭が目撃された。



図1 アライグマ情報求むパンフレット

愛媛県立衛生環境研究所 松山市三番町8丁目234番地

*1 愛媛県農林水産部農業振興局農地整備課

その後東温市でも調査用カメラによって1頭が確認され⁵⁾、2010年には新居浜市でオスのアライグマ1頭が捕獲された⁶⁾。

現在目立った被害報告はないが、県内での定着及び繁殖の可能性があることから、HPやパンフレットで、県民からの目撃情報を募るなど、本種の生息調査を開始した。

本報では、2012年10月から2013年9月までの1年間、県民から得た情報を基に県内のアライグマの生息調査を実施したので、その概要を報告する。

調査方法

1 目撃情報の収集

愛媛県生物多様性センター等に寄せられた目撃情報の提供者から、目撃時期、目撃場所、目撃内容(特徴、被害等)などを電話で聞き取りを行った。その後、生息する可能性のある地域で、詳細な聞き取りを行うなど周辺域の調査を実施した。

2 生息調査

現地調査の結果、生息の可能性が高い地域で、餌トラップと赤外線カメラを10～15日設置し、生息の有無を確認した。なお、餌トラップは平成19年度近畿地方アライグマ

防除事業で開発された手法⁷⁾を用いて作製した。餌トラップおよび赤外線カメラの設置状況を写真1に示した。餌トラップは、目撃情報のあった地域の周辺5～6ヶ所に配置した。餌トラップは地上から高さ30～40cmの位置に設置した。赤外線カメラはMoultrie社製(M-100)を使用し、目撃情報のあった地点を中心に3～4台設置した。

3 捕獲

餌トラップと赤外線カメラで生息が確認された地点には、



写真1 餌トラップと赤外線カメラの設置状況

表 1 愛媛県内のアライグマの目撃情報と対応状況一覧(2012年10月～2013年9月)

No.	目撃情報				対応状況		備考
	情報提供年月	目撃時期	市町名	場所	餌トラップ・カメラ	確認の有無	
1	2012年10月	毎日出没	西予市	牛舎及び周辺	餌トラップ・カメラ	無(タヌキを確認)	
2	2012年10月	3年前	伊予市	水路	餌トラップ・カメラ	無(タヌキ、キツネを確認)	
3	2012年10月	2012年の春	西予市	川	餌トラップ・カメラ	無(タヌキ、ネズミを確認)	
4	2012年10月	2年前	今治市	道路	餌トラップ・カメラ	無	
5	2012年10月	以前の情報	久万高原町	施設	カメラ	無	町が対応
6	2012年10月	以前の情報	四国中央市	果樹園	餌トラップ・カメラ	無(タヌキ、ハクビシを確認)	
7	2012年10月	2年前と2012年6月	今治市				
8	2012年10、11月	以前と2012年11月	新居浜市	道路	餌トラップ・カメラ	無	
9	2012年12月	2012年8月	松山市	山林	餌トラップ・カメラ	無	
10	2013年2月	2012年8月	松山市	水路			
11	2013年2月	2013年2月	松山市	民家(天井)	餌トラップ・カメラ	無(ハクビシを確認)	
12	2013年3月	2013年3月～2013年4月	西条市	神社	餌トラップ・カメラ	有(アライグマ)、捕獲用オリ設置	4/9オス1頭捕獲
13	2013年3月	2009年12月～2010年1月	松山市	墓地			
14	2013年4月	2013年3月	伊予市	寺	餌トラップ	無	
15	2013年4月	2012年の夏	西条市	畑			
16	2013年4月	2013年3月	西条市	公園	餌トラップ	無	市が対応
17	2013年4月	2013年4月	西条市	道路			
18	2013年4月	2013年3月	伊予市	墓地			
19	2013年4月	2013年3月	四国中央市	寺(天井)	餌トラップ	無	目撃者がアライグマを撮影
20	2013年6月	2012年12月～2013年1月	今治市	河原			
21	2013年7月	2013年7月	今治市	道理			
22	2013年8月	2013年6月	新居浜市	河原			他のセンサーカメラでアライグマを撮影
23	2013年9月	2013年8月	東温市	キジ飼育舎	餌トラップ・カメラ	無	キジの被害

捕獲用檻(Havahart製 アニマルトラップ#1089)を3～4台、10～15日間設置した。その際、檻の中に殻付ピーナッツ等の餌を取り付け、捕獲用檻の周辺にも餌を配置した。さらに赤外線カメラを3～4台設置し、アライグマの捕獲状況の撮影を試みた。

調査結果

1 情報提供の状況

2012年10月～2013年9月の1年間の調査結果を表1にまとめた。情報提供数は23件で、10月と4月に多かった。

(1) 目撃時期

調査開始前の2012年9月までが11件と最も多く、次いで2012年10月～2013年3月が8件、2013年4月以降が4件の順であった。

(2) 目撃場所

県東部(以下「東予」)12件、中部(以下「中予」)9件、南部(以下「南予」)2件で、東予と中予での目撃情報が多く南予で少ない傾向であった。目撃場所は、河原・水路(5件)、道路(4件)および神社・仏閣(3件)で半数を占め、その他、畜舎、畑・樹園地、墓地(各2件)などであった(図2)。

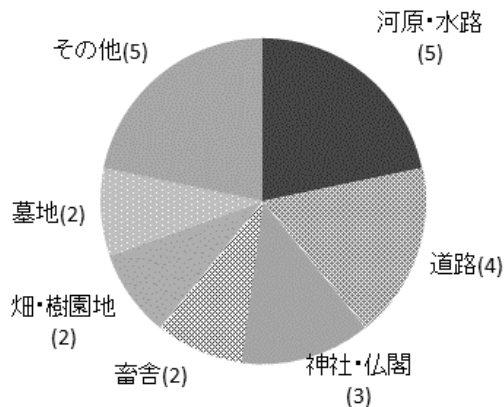


図2 アライグマの目撃場所

(3) 内容

河川・水路や道路などでの目撃が多く、神社・仏閣や民家などでは天井裏での目撃や干し柿の食害が見られるなどの情報であった。

2 生息調査

情報提供があった23か所のうち12か所で生息調査を実施した(東予5か所、中予5か所、南予2か所)。そのうち2か所では市町がカメラや餌トラップによる生息調査を実施した。

その結果、アライグマが1件(写真2, 3)、タヌキやキツネ、ハクビシンなどアライグマ以外の動物が5件確認された。



写真2 赤外線カメラによるアライグマの確認

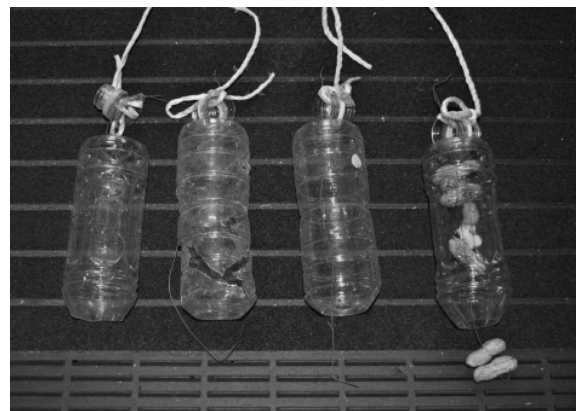


写真3 食害された餌トラップ
設置した4個のうち3個に反応があり、
うち1個は容器が破損していた。

3 捕獲

生息調査で確認できた西条市において2013年4月3日から市担当者とは協力して捕獲を試みた。

捕獲用檻は、干し柿の食害のあった軒下に1か所、周辺の移動経路になると考えられる位置に2か所設置した。その結果、4月9日の早朝、1頭のアライグマを捕獲した(写真4)。なお捕獲後は西条市において殺処分



写真4 捕獲したアライグマ

し、愛媛大学沿岸環境科学研究センター生物環境試料バンクにて保管後、性別や年齢等を把握するため愛媛哺乳類研究会に解剖・調査を委託して実施した結果、オスの成獣であったことを確認した。

考察

今回の調査結果から、本種の対策では、香川県と隣接する本県東予地区にも注目すべきであると考えられる。

金城ら⁸⁾が2006年に実施した調査によると、四国では香川県東部を中心に徳島県の吉野川北岸まで分布していたものが、その後香川県の県西部に分布が拡大していることが確認されている⁹⁾。一方、今回の調査で本県においてはこれまで、東・中予地区で捕獲や目撃情報が点在していたのに加えて、今回新たに西条市で生息が確認されるなど、東予を中心に生息域が拡大している状況が見られた(図3)。四国での定着域の拡大が推測される。

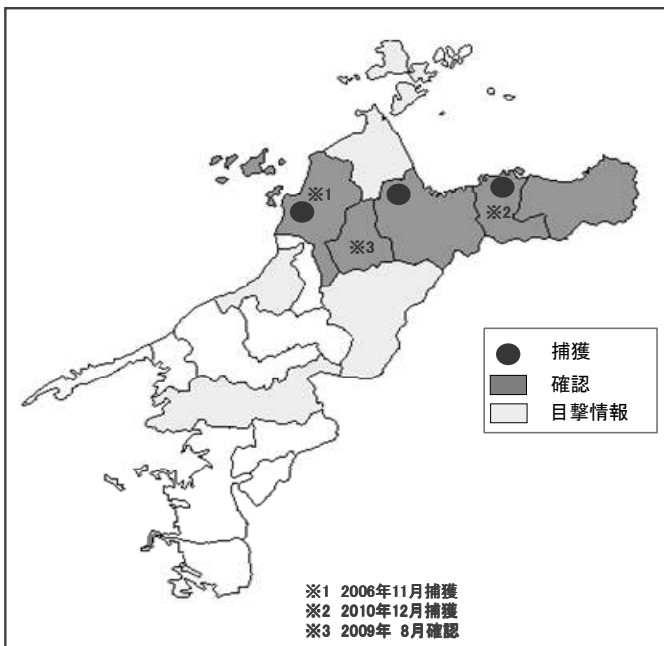


図3 愛媛県内におけるアライグマの目撃・確認・捕獲状況

なお今回の調査では、HP等で10月に県民からの情報提供を呼びかけたところ、調査開始の10月および翌年の4月に情報提供件数が多かった。

4月には西条市でアライグマを捕獲したことがテレビ等

のマスメディアに取り上げられたことが大きく影響したものと思われた。そのため今後、本種の継続した確認や捕獲を行うためには、市町の広報やマスメディア等を通じた情報発信を定期的に行うことが必要である。

謝辞

今回の調査にあたり、県民の方々から多くの情報をいただきました。また情報提供のあった市町担当者職員の方々には調査に対する協力をいただきました。有限会社ネイチャー企画の宮本大右氏には調査方法に関する指導・助言をいただきました。西条市環境衛生課職員の方々には現地調査や捕獲・殺処分に関する協力をいただきました。愛媛大学沿岸環境科学研究センターの職員および愛媛哺乳類研究会の方々にはアライグマの保管並びに解剖・調査に関する協力をいただきました。ここに記し感謝の意を表します。

文献

- 1) 兵庫県森林動物研究センター:兵庫ワイルドライフモノグラフ, 1(2009)
- 2) 環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室:アライグマ防除の手引き(計画的な防除の進め方)(改訂版), 6-7(2013)
- 3) 中国四国管区行政評価局, 鳥取行政評価事務所, 山口行政評価事務所, 四国行政評価支局:特定外来生物の防除等に関する行政評価・監視結果報告書, 6 (2014)
- 4) 金城芳典ほか:四国自然史科学研究, 4, 27-29 (2007)
- 5) 愛媛県:愛媛県外来生物対策マニュアル, 24(2010)
- 6) 新居浜市:アライグマの目撃情報収集にご協力ください, 2011年1月発表, 新居浜市 Homepage (http://www.city.niihama.lg.jp/soshiki/detail.php?lif_id=16738) (2014年9月現在)
- 7) 環境省近畿地方環境事務所:近畿地方アライグマ防除の手引き, (2008)
- 8) 金城芳典ほか:四国自然史科学研究, 4, 1-9(2007)
- 9) 金城芳典ほか:霊長類研究 Supplement, 29, 259 (2013)